

平成30年度  
人権教育・啓発中央省庁連絡協議会  
ヘイトスピーチ対策専門部会 議事要旨

- 1 日 時：平成30年10月26日（金）午後3時～午後5時
- 2 場 所：中央合同庁舎6号館内 集団処遇室
- 3 出席者：（中央省庁）法務省人権擁護局，警察庁警備局公安課，総務省総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第二課，外務省総合外交政策局人権人道課，文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課，同省初等中等教育局児童生徒課  
（地方公共団体）東京都，東京都中央区，東京都新宿区，神奈川県，川崎市，京都府，京都市，大阪府，大阪市，兵庫県，神戸市，尼崎市，福岡県，福岡市
- 4 概 要：
  - （1）開会・挨拶
  - （2）議事
    - ① ヘイトスピーチの解消に向けた国の取組について  
中央省庁から，議題(1)の配布資料及び参考資料に基づき報告が行われた。
      - 法務省  
本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（以下「ヘイトスピーチ解消法」という。）施行後の取組として，啓発活動の実施状況，人権相談窓口における対応言語の拡大，インターネット上の人権侵害情報への対応について報告
      - 警察庁  
右派系市民グループによるデモの件数等について報告
      - 総務省  
契約約款モデル条項の解説の改訂支援，インターネット上のヘイトスピーチに関する事業者との情報共有・意見交換について報告
      - 外務省  
国連人権理事会の普遍的・定期的レビュー（UPR）及び国連人種差別撤廃委員会による日本政府報告審査におけるヘイトスピーチに関する事項について報告
      - 文部科学省  
学校における外国人の人権尊重に関する実践事例の収集・公表等について報告

- ② ヘイトスピーチの解消に向けた地方公共団体の取組について  
地方公共団体から、議題(2)の配布資料及び参考資料に基づき、地方公共団体において把握しているヘイトスピーチの実情・事例及びヘイトスピーチの解消に向けた取組について報告が行われた。
- 東京都  
本年10月15日に施行された「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」の概要について報告
  - 東京都新宿区  
公の施設等の利用制限に関する基準の策定に向けた検討状況等について報告
  - 神奈川県  
プロスポーツチームと連携した啓発活動等について報告
  - 川崎市，京都府，京都市  
公の施設等の利用制限に関するガイドラインの策定，運用状況等について報告
  - 大阪市  
平成28年7月1日に全部施行された「大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例」の概要等について報告
  - 兵庫県，尼崎市  
インターネットモニタリング事業等について報告
- ③ 意見交換・質疑応答  
地方公共団体から、ヘイトスピーチの現状，地方公共団体における取組の課題，国に対する要望等に係る意見・質問（主な意見，質問は議題(3)の配布資料のとおり）が述べられ，関係省庁との間で，意見交換・質疑応答が行われた。  
地方公共団体から提起された主な意見は以下のとおりである。
- インターネット上のヘイトスピーチの削除要請を行うべき事案について，国が基準を示してほしい。
  - 選挙運動としてなされたヘイトスピーチへの対応について，国としての考え方を示してほしい。
  - 地方公共団体において対策を検討するに当たって有益な情報を共有してほしい。

(3) 閉会・挨拶

～以上～